

1世帯当たり7万円

住民税均等割非課税世帯の方へ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)を支給します

物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担軽減を図るため、住民税均等割非課税世帯に1世帯当たり7万円を現金で追加支給します。くわしくは市ホームページをご覧ください。



●給付対象者

次の2つの条件を満たす必要があります*。

- ▶令和5年12月1日時点で立川市に住民登録があること
- ▶世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税であること

*条件を満たしていても、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は支給の対象とはなりません。

●給付額 1世帯当たり7万円

●給付方法

●今年度実施された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を立川市で受給した世帯

申請等の手続きの必要がない「支給のお知らせ(はがき)」を12月26日(火)に発送します。内容を確認の上、受給口座の変更や受給を辞退する場合は1月10日(水)までにコールセンターへご連絡ください。

振込日(初回振り込み)は1月23日(火)を予定しています。

●上記以外で対象となる世帯

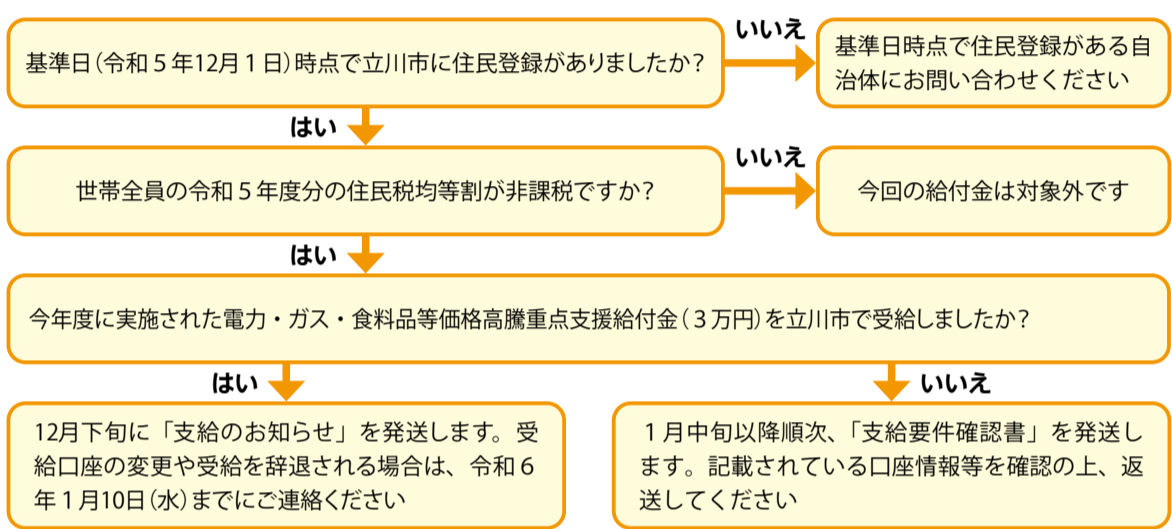
1月中旬以降に順次「支給要件確認書」を発送します。記載されている口座情報等を確認の上、4月30日(火)[消印有効]までに、返送してください。

不備のない書類を受領した日から、おおむね21日後に振り込みます。

- 注意事項 ▶家計急変世帯、住民税均等割のみ課税世帯は対象となりません▶申請に不備などがあると給付が遅れることがあります▶世帯主の委任がある場合を除き、原則世帯主以外の口座には振り込みができません▶令和5年1月1

日以降2回以上転居されている方等、市において課税状況が分からない方を含む世帯は申請が必要となります▶配偶者等からの暴力を理由に12月1日時点で避難している方は、手続きにより給付金を受け取れる場合があります。お早めにご相談ください▶給付金を装った詐欺にご注意ください

●電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)コールセンター・内線2642[土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前8時30分～午後5時]



計画素案等解説動画 YouTubeで順次公開中

各種計画等のポイントを動画で分かりやすく解説しています。



用できます。

●ご意見の提出方法 1月15日(月)〔必着〕までに、住所、氏名、意見を、直接、または郵送、ファクス、Eメールで保険年金課・内線1390(523)2145 hoken@city.tachikawa.lg.jpへ。市ホームページのパブリックコメント専用フォームも利用できます。

ご意見をお寄せください 立川市国民健康保険第3期 データヘルス計画(素案)

この計画は、立川市国民健康保険加入者の健康増進のため、健診結果や診療データなどの健康・医療情報を活用して、国民健康保険の保健事業を実施していくためのものです。

この計画の素案について、市民の皆さんのご意見をお寄せください。いただいたご意見は市ホームページでお知らせします。

素案のくわしい内容は、1月15日(月)まで、市ホームページのほか、保険年金課(市役所1階6番窓口)、市政情報コーナー(市役所3階)、窓口サービスセンター、女性総合センター、各連絡所、各地域学習館等でご覧いただけます。

●都市計画原案の縦覧と意見書の受付・説明会の開催

一団地の住宅施設(けやき台第一)の廃止と、地区計画の都市計画原案をまとめました。地区計画について、縦覧と意見書の受け付けを行います。

●地区計画の縦覧 時1月19日(金)～2月2日(金)(土曜・日曜日を除く)場都市計画課(市役所2階73番窓口)

●地区計画に対する意見書の提出 地区計画区域内の土地所有者や土地について利害関係がある方は、意見書を提出できます。1月19日(金)～2月9日(金)(消印有効)に、直接(土曜・日曜日を除く)、または郵送で都

富士見町地域懇談会

令和7年度からの5カ年計画である「立川市第5次地域福祉計画及び第6次地域福祉市民活動計画」の策定に向け、富士見町地域懇談会を開催します。富士見町の強みや可能性、課題を共有しながら、より暮らしやすいまちづくりを目指して具体的な取り組みを検討します。

●富士見町在住・在勤・在学の方、富士見町に関わりのある方 時1月15日、2月19日の月曜日、いずれも午後7時～9時(場滝ノ上会館)50人(申込順) 申1月11日(木)までに、申し込みフォーム(下2次元コードからアクセス可)、または電話、ファクスで立川市社会福祉協議会地域づくり係(540)0200(529)8714へ



市計画課へ提出してください 記載事項 ①宛名(立川市長宛て)②標題「けやき台団地地区計画の都市計画原案に関する意見書」③日付、住所、氏名④意見

●説明会 都市計画原案について説明します。直接会場へ(保育を希望する方は1月12日(金)までに、電話、ファクス、Eメールで都市計画課にお問い合わせください)時①1月26日(金)午後7時～8時②1月27日(土)午前10時～11時(場若葉台小学校)すずかけホール(定各120人(先着順)保若干名(1歳～学齢前))

●問都市計画課・内線2366(522)9725 toshikeika@city.tachikawa.lg.jp

株式会社ケーヨーと災害時に関する協定を締結

市は、株式会社ケーヨーと、「災害時における物資等及び車両の一時退避場所の供給に関する協定」を、11月24日に締結しました。この協定で、災害時に必要となる物資等の供給が可能になり、住民生活の早期安定が期待できます。



また、ケーヨーデイズ立川幸町店(幸町2-32-1)の屋上駐車場を風水害時の車両の一時退避場所としてご提供いただきます。

●問防災課防災推進係・内線2531

